

令和 5 年 2 月

# 議 案 の 概 要

香川県広域水道企業団



# 令和5年2月香川県広域水道企業団議会定例会議案一覧

## 〔予算議案〕

第1号 令和4年度香川県広域水道企業団水道事業会計補正予算議案

第2号 令和4年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算議案

第3号 令和5年度香川県広域水道企業団水道事業会計予算議案

第4号 令和5年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計予算議案



令和4年度補正予算の概要及び令和5年度当初予算の概要

水道事業会計

1 業務量

		㉑ 令和5年度	令和4年度		増 減	
			㉒ 2月補正後	㉓ 当 初	㉔(㉒-㉓) 2月補正後比	㉕(㉑-㉓) 当初比
給水戸数 (千戸)		492	490	435	55	57
給水人口 (千人)		925	929	935	△ 6	△ 10
給 水 量	年間 (千m <sup>3</sup> )	123,285	123,767	124,614	△ 847	△ 1,329
	一日平均 (千m <sup>3</sup> )	336.84	339.09	341.41	△ 2	△ 5
有収水量	年間 (千m <sup>3</sup> )	109,105	109,348	111,207	△ 1,859	△ 2,102
	一日平均 (千m <sup>3</sup> )	298.10	299.58	304.68	△ 5	△ 7
有収率 (%)		88.5	88.3	89.2	△ 0.9Pt	△ 0.7Pt

2 予算見積  
(1) 概況

(単位：百万円)

事 項	収 入					支 出					
	令和5年度 ④	令和4年度		増 減		令和5年度 ⑥	令和4年度		増 減		
		② 2月補正後	③ 【11月補正後】 当 初	① (②-③) 【11月補正後比】 2月補正後比	⑤ (④-③) 当 初 比		⑦ 2月補正後	⑧ 【11月補正後】 当 初	④ (⑦-⑧) 【11月補正後比】 2月補正後比	③ (⑥-⑧) 当 初 比	
営業収益	21,521	21,284	[21,659] 21,882	【△ 375】 △ 598	△ 361	営業費用	21,647	21,669	【21,590】 21,583	【79】 86	64
(うち給水収益)	(21,406)	(21,173)	[21,552] 21,775	【△ 379】 △ 602	(△ 369)	(うち減価償却費)	(8,805)	(8,888)	(8,847)	(41)	(△ 42)
営業外収益	2,142	2,395	[2,354] 2,124	【41】 271	18	営業外費用	1,120	1,259	1,267	△ 8	△ 147
(うち長期前受金戻入)	(1,536)	(1,571)	(1,548)	(23)	(△ 12)	(うち企業債利息)	(701)	(743)	(751)	(△ 8)	(△ 50)
特別利益	1	1	1	0	0	特別損失等	61	63	64	△ 1	△ 3
計	23,664	23,680	[24,014] 24,007	【△ 334】 △ 327	△ 343	計	22,828	22,991	[22,921] 22,914	【70】 77	△ 86
<b>(税抜額) 収益的収支差引</b>	<b>(93) 836</b>	<b>(61) 689</b>	<b>(420) 1,093</b>	<b>(△ 359) △ 404</b>	<b>(△ 327) △ 257</b>						
企業債	4,697	3,775	3,896	△ 121	801	建設改良費	14,602	14,067	15,532	△ 1,465	△ 930
国庫補助金	1,209	974	962	12	247	企業債償還金	3,566	3,630	3,630	0	△ 64
他団体補助金・出資金	538	511	513	△ 2	25	その他	194	45	220	△ 175	△ 26
その他	681	691	430	261	251						
計	7,125	5,951	5,801	150	1,324	計	18,362	17,742	19,382	△ 1,640	△ 1,020
資本的収支差引※	△ 11,237	△ 11,791	△ 13,581	1,790	2,344						

※ 「資本的収支差引」は、損益勘定留保資金等で補填

【主な増減理由】

●令和5年度当初予算（令和4年度当初予算比）

<収益的収支>

○収入（⑥）

- ・ 給水収益369百万円の減少は、人口減少等により水需要が減少することによる。
- ・ 営業外収益18百万円の増加は、長期前受金戻入が補助対象資産の減価償却完了に伴う戻入終了により12百万円減少する一方、雑収益（加入金・下水道料金徴収手数料）が32百万円増加することによる。

○支出（①）

- ・ 営業費用64百万円の増加は、動力費が電力料金値上げにより279百万円増加、使用料及び賃借料が65百万円増加、委託料が64百万円増加する一方、負担金補助及び交付金が100百万円減少（鉛管取替工事助成金128百万円減少、共同施設管理負担金22百万円増加）、修繕費が92百万円減少、人件費が60百万円減少、減価償却費が42百万円減少、資産減耗費が41百万円減少することによる。
- ・ 営業外費用147百万円の減少は、納税消費税が96百万円減少、企業債利息が50百万円減少することによる。

<資本的収支>

○収入（⑥）

- ・ 1,324百万円の増加の内訳は、企業債が内部留保資金の状況を勘案して801百万円増加、国庫補助金が247百万円増加、他団体補助金・出資金が25百万円増加、その他として投資有価証券の満期償還が200百万円増加（皆増）、長期借入金が琴平町からの借入に伴い43百万円増加することによる。

○支出（①）

- ・ 建設改良費930百万円の減少は、工事請負費が1,213百万円減少、委託料が159百万円減少する一方、負担金補助及び交付金が454百万円増加（工事負担金662百万円増加、香川用水施設緊急対策事業費負担金213百万円減少）することによる。

●令和4年度2月補正後予算（令和4年度現計【11月補正後】予算比）

<収益的収支>

○収入（⑥）

- ・ 給水収益379百万円の減少は、有収水量が当初見込みを上回って減少することによる。
- ・ 営業外収益41百万円の増加は、長期前受金戻入が23百万円増加、雑収益（加入金）が13百万円増加することによる。

○支出（①）

- ・ 営業費用79百万円の増加は、動力費が電力料金値上げにより132百万円増加、修繕費が44百万円増加、減価償却費が41百万円増加する一方、人件費が81百万円減少、負担金補助及び交付金が48百万円減少（鉛管取替工事助成金）、委託料が10百万円減少することによる。また、濁水対策費74百万円（予備水源（奈良須池や井戸等）取水費用等）を計上している。
- ・ 営業外費用8百万円の減少は、企業債利息が8百万円減少することによる。

<資本的収支>

○収入（⑥）

- ・ 150百万円の増加は、事業費の減少に伴い企業債が121百万円減少する一方、国庫補助金が12百万円増加、その他として負担金が118百万円増加、投資有価証券の満期償還が99百万円増加（皆増）、長期借入金が琴平町からの借入に伴い43百万円増加することによる。

○支出（①）

- ・ 建設改良費1,465百万円の減少は、工事請負費が1,370百万円減少、委託料が89百万円減少することによる。
- ・ その他175百万円の減少は、消費税相当額の補助金返還金が175百万円減少することによる。

(2) 財務

項 目	年度末残高見込み (百万円)		給水収益比	
	令和5年度	令和4年度 (2月補正後)	令和5年度	令和4年度 (2月補正後)
企業債残高	55,323	54,154	2.84	2.78
内部留保資金	18,142	20,570	0.93	1.06

(注) 区分経理満了時に遵守すべき財政収支の目標値

企業債残高／<sup>\*</sup>給水収益 3.5倍以内

内部留保資金／<sup>\*</sup>給水収益 0.5程度

<sup>\*</sup>は、広域送水管理センター（旧県営水道）の給水収益（他の事業体の受水費相当）を除く。



### 3 主要施設整備事業

#### (1) 概況

(単位：百万円)

		① 令和5年度	令和4年度		増減	
			② 2月補正後	③ 当初	④ (②-③) 2月補正後比	⑤ (①-③) 当初比
事業費※	広域水道施設整備事業(注1)	2,734	1,709	1,965	△ 256	769
	経年施設更新整備事業(注2)	8,340	8,482	9,632	△ 1,150	△ 1,292
	その他建設改良事業(注3)	2,394	2,787	2,838	△ 51	△ 444
計		13,468	12,978	14,435	△ 1,457	△ 967
財源	国庫補助金	1,209	974	962	12	247
	(うち生活基盤施設耐震化等交付金)	(1,209)	(974)	(962)	(12)	(247)
	企業債	4,697	3,775	3,896	△ 121	801
	他団体出資金	432	416	418	△ 2	14
	他団体補助金	106	95	95	0	11
	(うち県補助金)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)
	(うち市町補助金)	(105)	(95)	(95)	(0)	(10)
	その他	681	691	430	261	251
自己財源	6,343	7,027	8,634	△ 1,607	△ 2,291	

※人件費及び諸経費を除いたもの。

(注1) 広域化に伴う導水管・送水管の新設や浄水場・配水池の統廃合など。

(注2) 耐用年数を踏まえた既存の管路や浄水・送水・配水等施設の更新・耐震化。

(注3) 経年更新に該当しない管路等支障移転及び各種施設の新設・増設並びに(独)水資源機構及び県の工事に伴う負担金。  
(システム関連を除く。)

(2) 施行計画 (令和5年度 主なもの)

① 広域水道施設整備事業

(単位：百万円)

ブロック名	施 行 計 画 等	事 業 費
東 讃	東讃地区広域監視システム設置工事 1式 (工期：令和3年度～令和5年度、全体事業費 882百万円)	674
	六番小方線送水管新設工事 ダクタイル鋳鉄管 φ250mm L=1,020m	178
	新志度本線送水管新設工事 ダクタイル鋳鉄管 φ800mm L=160m	136
	前山門入線導水管新設工事 アスファルト舗装本復旧 A=1,300m <sup>2</sup>	15
小 豆	肥土山浄水場更新工事 1式 (工期：令和4年度～令和9年度、全体事業費 3,333百万円)	360
	湯舟配水池更新設計業務委託外 1式	6
高 松	新岡本線送水管新設工事 ダクタイル鋳鉄管 φ800mm L=920m	474
	御殿配水池築造工事 1式 (工期：令和3年度～令和6年度、全体事業費 1,008百万円)	360
	東部浅野線導水管新設工事 ダクタイル鋳鉄管 φ500mm L=370m (工期：令和4年度～令和5年度 全体事業費 240百万円)	172
	東部浅野線導水管新設工事 ダクタイル鋳鉄管 φ500mm L=420m	120

中讃	羽間配水池線送水管新設工事 ダクタイル鋳鉄管 φ200mm L=1,000m	112
	西山受水地ポンプ施設増強基本設計業務委託 1式	16
	高屋原浄水場増強工事詳細設計業務委託 1式	10
	四条浄水場ポンプ施設更新基本設計業務委託 1式	8
西讃	西讃地区広域監視システム設置工事外 1式 (工期：令和5年度～令和6年度 全体事業費 567百万円)	67
	山本財田線送水管新設工事設計業務委託 1式	22

② 経年施設更新整備事業 (50百万円以上 ○は耐震化関係)

(単位：百万円)

ブロック名等		施行計画等	事業費
東讃	さぬき	門入浄水場薬液注入設備更新工事 1式	60
		○大川産地地区配水管更新工事 (百年橋東) ダクタイル鋳鉄管 φ200mm L=450m	50
	東かがわ	○市道中筋五の井線配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ150mm L=250m	50
小豆	小豆島	○町道下地林線配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ150mm L=300m	53
高松	高松	○浅野浄水場普通沈殿池築造工事 1式 (機械設備工事1式、電気設備工事1式を含む。) (工期：令和3年度～令和6年度、全体事業費 1,960百万円)	160

ブロック名等		施行計画等	事業費
高松	高松	○伏石町配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ600mm L=400m	122
		○今里町配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ500mm L=300m	74
		○木太町配水管更新工事 鋼管 φ500mm L=20m	60
		御殿浄水場侵入監視システム更新工事 1式	59
		○国分寺町（新居）配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ100mm L=670m	56
		○室新町配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ100mm外 L=470m	53
	○国分寺町（福家）配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ100mm L=530m	51	
綾川	綾南浄水場中央監視制御設備更新工事 1式 (工期：令和4年度～令和6年度、全体事業費 400百万円)	212	
中讃	丸亀	○市道三条南北線配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ800mm L=400m	176
	坂出	○市道坂出駅横津川線配水管更新工事（広域送水管理センターとの共同施工） ダクタイル鋳鉄管 φ400mm L=210m	51
	善通寺	○善通寺市浄水場改修工事（第3工区） 1式	50
		善通寺市浄水場管理棟更新工事 1式	50

西讃	観音寺	○市道粟井駅南線配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ300mm外 L=325m	79
		○柞田町県道黒淵本大線配水管更新工事（橋梁添架工） ステンレスプレファブ鋼管 φ150mm L=90m	54
		○大野原町丸井地区配水管更新工事 配水用ポリエチレン管 φ75mm外 L=640m	52
	三豊	○豊中町県道本山停車場線配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ250mm外 L=680m	100
		○財田町市道大野地森線送配水管更新工事（財田中橋水管橋添架工） 配水用ポリエチレン管 φ150mm外 L=200m	60
広域送水管理センター	東部浄水場導水系非常用発電設備更新工事 1式 （工期：令和4年度～5年度、全体事業費 423百万円）		403
	西部浄水場非常用発電設備更新工事 1式 （工期：令和4年度～5年度、全体事業費 250百万円）		240
	中部浄水場非常用発電設備更新工事 1式（工業用水道事業との合併施工） （工期：令和4年度～5年度、全体事業費 215百万円）		206
	仁尾ポンプ場非常用発電設備更新工事 （工期：令和4年度～5年度、全体事業費 100百万円）		90
	○綾川浄水系飯山支線送水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ400mm L=500m		79
	○綾川浄水系綾川導水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ900mm L=100m		70
	○綾川浄水系宇多津支線送水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ250mm L=300m		64

ブロック名等	施 行 計 画 等	事 業 費
広域送水管理センター	○東部浄水系志度本線送水管更新工事 ダクタイル鑄鉄管 φ400mm L=200m	60
	○中部浄水系丸亀本線送水管更新工事 ダクタイル鑄鉄管 φ450mm L=200m	56
	○市道坂出駅横津川線配水管更新工事（中讃ブロック統括センター（坂出）と共同施工） ダクタイル鑄鉄管 φ400mm L=210m	51
	綾川浄水場逆洗揚水ポンプ設備更新工事 1式	50
	綾川浄水場No. 1ろ過池設備更新工事 1式	50

③ その他建設改良事業

○管路等支障移転 事業費：1,137百万円

ブロック名等		施 行 計 画 等
東讃	さぬき 東かがわ	国道11号バイパス外道路工事関連、下水道工事関連
小豆	小豆島	町道工事関連
高松	高松 三木	県道外道路工事関連
中讃	丸亀 坂出 多度津	県道外道路工事関連、下水道工事関連

西讃	観音寺 三豊	市道外道路工事関連
広域送水管理センター		県道道路工事関連

○(独)水資源機構及び県の工事に伴う負担金

(単位：百万円)

事 項	全体事業費		令和5年度事業費		内 容
		うち 水道負担金		うち 水道負担金	
香川用水施設緊急対策事業 (令和2～6年度)	3,800	921	300	73	○(独)水資源機構が行う香川用水高瀬支線水路等の老朽化・耐震化対策事業について費用負担を行う。(広域送水管理センター)  【企業団の水道負担分24.24%】
(新規) 五名ダム再開発事業負担金	27,500	91	500	5.1	○異常渇水時における水道用水の供給を目的に、渇水対策容量(1.4万 $m^3$ )の確保を図るために費用負担を行う。(広域送水管理センター)  【企業団の負担分0.33%】  ※企業団の負担分に対する県費補助金：1.7百万円(補助率1/3)

## 4 危機管理対策

＜危機管理対策事業＞（令和5年度 主なもの）

〈 〉はブロック名等 （単位：百万円）

区 分	項 目	事業費	内 容	
共 通	ハード	緊急導水管路の整備（再掲）	292	○ 東部浄水場〈広域送水〉と浅野浄水場〈高松〉を結ぶ緊急導水連絡管の整備を進める。
		MCA無線の更新等	6	○ MCA無線設備の更新・保守等を行う。
	ソフト	水質検査体制の検討	1	○ （継続）水質検査室（西地区）の設置場所について、次期施設整備計画の精査の中で検討する。
		危機管理体制の整備・拡充（湧水・災害）	7	○ 応急給水体制の整備・拡充を図る。 ・ 応急給水用資材（給水所で使用する給水タンク・給水袋）の整備 ・ 市町と連携して大規模災害時等の応急給水箇所の選定、住民周知を進める。 ○ 災害時等の緊急時における対応訓練を実施する。
	水管橋の点検	22	○ 令和5年度から基幹管路等の重要管路に設置された水管橋については2年に1回の定期点検、その他の水管橋については5年に1回の定期点検を実施する。	
湧 水	ハード	異常湧水時対策	5	○ 五名ダム再開発事業において、湧水対策容量の確保を図るために費用負担を行う。
	ソフト	水資源の有効活用の検討	1	○ （継続）湧水時における既存水源の有効活用及び配水エリアの水融通対策等について、次期施設整備計画の精査の中で検討する。
地 震	ハード	管路、施設の耐震化（再掲）	5,113	○ 老朽化した基幹管路や浄水場施設等の耐震化を計画的に進める。
風水害	ハード	風水害対策施設整備	773	○ 浄水場等における停電対策として非常用発電機の更新整備を進める。 男木低区配水池〈高松〉、我久水源地〈中讃〉、仁尾ポンプ場〈西讃〉 西部浄水場〈広域送水〉・中部浄水場〈広域送水〉（工業用水道事業との合併施工） ・ 東部浄水場〈広域送水〉
		水道施設の浸水対策	1	○ 浸水想定区域内に立地する水道施設について、浸水対策を進める。 綾川浄水場〈広域送水〉：（電気棟、上水ポンプ井）止水壁の設置等
漏 水	ソフト	漏水対策	138	○ 計画的な漏水調査の実施により、有収率の向上を図る。
合 計			6,359	



## 5 基本計画関係

### 調査検討

(単位：百万円)

事項	事業費 (令和5年度)	内容
統一料金検討	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和10年度の料金統一に向けて、段階的に検討を進める。</li> <li>・ 令和5年度 「香川県広域水道企業団水道事業等審議会」設置・開催</li> <li>・ 令和6年度 基本方針(案)策定</li> <li>・ 令和7年度 料金制度(概案)策定</li> <li>・ 令和8年度 秋の企業団議会に条例案提案</li> </ul>
次期施設整備計画の策定	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 料金統一(令和10年度)に向けてのスケジュールと整合性をとって、次期(令和10年度以降)の施設整備計画の策定や現施設整備計画の見直しを行うとともに変更認可に向けた諸準備を進める。 (期間：令和5年度～7年度、全体事業費で100百万円)</li> </ul>

## 6 債務負担行為(主なもの)

令和4年度2月補正

<追加：浅野浄水場普通沈殿池関係>

(単位：百万円)

事項	期間	限度額	年度別予定額		内容
			5年度	6年度	
築造工事	令和5年度～6年度	820	400	420	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 築造工事について、今年度の香川用水取水制限に伴い工期を延長するとともに、地質調査の結果を踏まえて工事費の増を行う。</li> <li>[工期] (現行) 令和3年度～4年度 (変更後) 令和3年度～6年度</li> <li>[工事費] (現行) 960百万円 (変更後) 1,140百万円</li> <li>○ 機械設備工事及び電気工事についても、上記に合わせて同様の工期延長を行う。</li> </ul>
機械設備工事	令和5年度～6年度	300		300	
電気工事	令和5年度～6年度	313		313	



工業用水道事業会計

1 業務量

		㉑ 令和5年度	令和4年度		増 減	
			㉒ 2月補正後	㉓ 当 初	㉔ (㉒-㉓) 2月補正後比	㉕ (㉑-㉓) 当初比
給水事業所数 (事業所)		42	41	40	1	2
給水量	年間 (千 $m^3$ )	20,190	20,176	20,153	23	37
	一日平均 (千 $m^3$ )	55.16	55.28	55.21	0.06	△ 0.05

2 予算見積  
(1) 概況

(単位：百万円)

		収 入					支 出					
事 項	㉑ 令和5年度	令和4年度		増 減		事 項	㉒ 令和5年度	令和4年度		増 減		
		㉓ 2月補正後	㉔ 当 初	㉕ ㉓(㉔-㉓) 2月補正後比	㉖ ㉑(㉑-㉔) 当初比			㉗ 2月補正後	㉘ 当 初	㉙ ㉗(㉘-㉗) 2月補正後比	㉚ ㉗(㉘-㉗) 当初比	
収益的収支	営業収益 (うち給水収益)	755 (755)	758 (758)	754 (754)	4 (4)	1 (1)	営業費用 (うち減価償却費)	656 (347)	677 (347)	689 (349)	△ 12 (△ 2)	△ 33 (△ 2)
	営業外収益 (うち長期前受金戻入)	35 (34)	35 (34)	34 (33)	1 (1)	1 (1)	営業外費用 (うち企業債利息)	45 (10)	40 (9)	40 (10)	0 (△ 1)	5 (0)
	計	790	793	788	5	2	計	706	722	734	△ 12	△ 28
	(税抜額) 収益的収支差引	(74) 84	(57) 71	(52) 54	(5) 17	(22) 30						
資本的収支	企業債	0	70	300	△ 230	△ 300	建設改良費	187	470	784	△ 314	△ 597
	国庫補助金	8	11	16	△ 5	△ 8	企業債償還金	59	43	43	0	16
	その他	0	8	0	8	0	他団体借入金償還金	60	68	68	0	△ 8
	計	8	89	316	△ 227	△ 308	予備費	1	1	1	0	0
	資本的収支差引※	△ 299	△ 493	△ 580	87	281	計	307	582	896	△ 314	△ 589

※ 「資本的収支差引」は、損益勘定留保資金等で補填

【主な増減理由】

●令和5年度当初予算（令和4年度当初予算比）

<収益的収支>

○収入（⑤）

- ・ 2百万円の増加は、給水収益が契約水量の増により1百万円増加、長期前受金戻入が1百万円増加することによる。

○支出（①）

- ・ 28百万円の減少は、負担金補助及び交付金が5百万円増加、動力費が1百万円増加、修繕費が26百万円減少、委託料が9百万円減少、備用品費が1百万円減少することによる。

<資本的収支>

○収入（⑤）

- ・ 308百万円の減少は、企業債が300百万円減少、国庫補助金が8百万円減少することによる。

○支出（①）

- ・ 589百万円の減少は、建設改良費が597百万円減少、企業債償還金が16百万円増加、他団体借入金償還金が8百万円減少することによる。建設改良費の内訳としては、工事請負費が515百万円減少、委託料が42百万円減少、負担金補助及び交付金が36百万円減少、用地費及び補償費が3百万円減少することによる。

●令和4年度2月補正後予算（令和4年度当初予算比）

<収益的収支>

○収入（⑤）

- ・ 5百万円の増加は、給水収益が4百万円増加、長期前受金戻入が1百万円増加することによる。

○支出（①）

- ・ 12百万円の減少は、修繕費が8百万円増加、委託料が12百万円減少、負担金補助及び交付金が2百万円減少、減価償却費が2百万円減少、企業債利息が1百万円減少することによる。

<資本的収支>

○収入（⑤）

- ・ 227百万円の減少は、内部留保資金の活用により企業債が230百万円減少、国庫補助金が5百万円減少することによる。

○支出（①）

- ・ 建設改良費314百万円の減少は、工事請負費が300百万円減少、委託料が9百万円減少、負担金補助及び交付金が5百万円減少することによる。

### 3 主要施設整備事業

#### (1) 概況

(単位：百万円)

		① 令和5年度	令和4年度		増減	
			② 2月補正後	③ 当初	④ (②-③) 2月補正後比	⑤ (①-③) 当初比
事業費※	経年施設更新整備事業	120	374	670	△ 296	△ 550
	その他建設改良事業	51	81	98	△ 17	△ 47
計		171	455	768	△ 313	△ 597
財源	企業債	0	70	300	△ 230	△ 300
	国庫補助金	8	11	16	△ 5	△ 8
	自己財源	163	374	452	△ 78	△ 289

※人件費及び諸経費を除いたもの。

(2) 施行計画 (令和5年度 主なもの)

① 経年施設更新整備事業 (50百万円以上 ○は耐震化関係)

(単位：百万円)

事業体名	施行計画等	事業費
広域送水管理センター	○綾川浄水系配水幹線配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ800mm L=120m	53

② その他建設改良事業

(単位：百万円)

事項	全体事業費 (令和2～6年度)		令和5年度事業費		内 容
		うち工業用 水道負担金		うち工業用 水道負担金	
香川用水施設緊急対策事業	3,800	154	300	12	・(独)水資源機構が行う香川用水高瀬支線水路等の老朽化・耐震化対策事業について費用負担を行う。 【企業団の工業用水道負担分4.04%】

4 危機管理対策

<危機管理対策事業> (令和5年度 主なもの)

(単位：百万円)

区分		項目	事業費	内 容
地震	ハード	管路、施設の耐震化 (再掲)	60	○配水幹線等区間における配水管路や浄水場施設等の更新・耐震化を計画的に進める。
風水害	ハード	風水害対策施設整備	28	○浄水場等における停電対策として非常用発電機の更新整備を進める。(中部浄水場・水道事業との合併施工)

[予算外議案]

第5号 香川県広域水道企業団水道事業等審議会条例議案

- 料金の見直しの検討その他香川県広域水道企業団が取り組む諸課題について諮問することを可能とすることにより、水道事業の経営等について、その円滑な実施を図ることを目的として、企業長の当該諮問に応じ調査審議を行う附属機関として香川県広域水道企業団水道事業等審議会を設置するため、この条例を制定するもの。

(主な制定内容)

- ・ 審議会は、委員10人以内で組織する。
- ・ 委員は、学識経験のある者その他企業長が適当と認める者のうちから、必要の都度、企業長が任命する。
- ・ 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

- 施行期日 令和5年4月1日

第6号 香川県広域水道企業団個人情報保護条例議案

- デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）により、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部が改正され、同法において個人情報の保護に関する全国的な共通ルールが定められたことに伴い、同法で定める規定と重複するものについて削除する等のため、香川県広域水道企業団個人情報保護条例の全部を改正するもの。

(主な改正内容)

- ・ 香川県広域水道企業団個人情報保護審議会等に関する規定の改廃を行う。
- ・ 開示請求に係る手数料について定める。

- 施行期日 令和5年4月1日



第7号 香川県広域水道企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例議案

- 国家公務員の定年が段階的に引き上げられることを踏まえ、当該定年を基準として定めるものとされる香川県広域水道企業団の職員の定年を段階的に引き上げるため、並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正に伴い、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入する等のため、関係条例について所要の改正を行うもの。

（主な改正内容）

- ・ 職員の定年について、「年齢60年」を「年齢65年」に段階的に引き上げる。
- ・ 管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するために必要な事項を定める。

- 施行期日 令和5年4月1日

第8号 香川県広域水道企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例議案

- 特別職の職員の給与に関する法律（昭和24年法律第252号）の一部が改正されたことを考慮し、企業長が指定する副企業長の受ける期末手当の支給割合の改定を行うもの。

区 分	6月	12月	計
現 行	162.5/100	162.5/100	325/100
令和4年度	162.5/100	<u>167.5/100</u>	<u>330/100</u>
令和5年度以降	<u>165/100</u>	<u>165/100</u>	<u>330/100</u>

※下線部が改定箇所

- 施行期日 規則で定める日、令和5年4月1日





